

提案主体の氏名 又は団体名	提案名	事業の 実施場所	具体的な事業の実施内容	事業を実施した場合に想定される 経済的社会的効果	事業の実施を不可能又は困難と させている規制等の内容	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容
新潟県 新潟市 上越市 聖籠町	エネルギー戦略特 区	新潟県等	<p>枯渇ガス田の活用 国産ガスと同様に、LNG気化ガスを枯渇ガス田等地下貯蔵施設に保管できるよう、法を整備する。また、火力発電に使用するLNG気化ガスの枯渇ガス田貯蔵を検討する。</p> <p>海洋再生可能エネルギー及び実証フィールドの活用促進 日本周辺に存在している海洋再生可能エネルギーについて、規制改革及び減税措置で発電技術の早期実用化を後押しし、導入を促進する。</p> <p>※その他事業の詳細は、別添資料に記載。</p>	<p>緊急時に備えた備蓄のほか、海外産天然ガスの安価調達や需要に合わせた供給が、LNG形態での保管に比べて安価に実現できる。 また、大量にLNGを必要とする火力発電においては、電力需要に伴うLNG輸入量の季節間変動への対応手段となり、経済性を踏まえた電力供給が安定的に行われる。</p> <p>日本周辺に豊富に存在する海洋再生可能エネルギーの導入が促進されることで、クリーンなエネルギーの供給や天然ガス等の調達時における価格交渉力の強化などが図られ、エネルギーと産業政策の選択肢を拡大する。</p>	<p>LNG気化ガスの地下貯蔵に関する法が整備されていないため、地下貯蔵が不可能となっている。</p>	<p>鉱業法、ガス事業法等（LNG気化ガスの地下貯蔵に関する記載無し）</p>	<p>鉱業法、ガス事業法等を改正する、或いは新法を整備し、LNG気化ガスの地下貯蔵を可能にする。また、枯渇ガス田における鉱業権者以外の者も貯蔵利用できるようにする。</p>
					<p>波力、潮流等の海洋再生可能エネルギーが固定価格買取制度の対象になっていないことで、設備投資等に対する減税措置が受けられず、また、発電が実現した際の売電価格も見込めないため、実用化に向けた投資を困難にしている。</p>	<p>電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 第2条第4項</p>	<p>波力、潮流等の海洋再生可能エネルギーを固定価格買取制度の対象とする。 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置（平成27年度末）を延長する。 グリーン投資減税（平成27年度末）について、波力、潮流等の発電設備を対象とするとともに、適用期間を延長する。</p>
					<p>洋上を含む風力発電所について、建設計画から運転開始までに長期間を要すること等から、設置が進んでいない状況がある。</p>	<p>環境影響評価法、電気事業法</p>	<p>洋上を含む風力発電所の新增設について、環境アセスメントの審査期間を短縮する。</p>